

1. 総括

2019 年度を振り返って

昨年度の一番大きな成果は、「認定NPO法人」※注)を取得できたことでした。広島県内のNPO法人821団体のうち「認定NPO法人」は12団体に過ぎず、当法人が広島を代表するNPO法人に成長した証と言えます。現に、行政・非営利組織・企業・学生の交流イベント『たちまち全員集合』の実行委員会委員への就任を要請されるなど、広島県をはじめ関係機関から厚い信頼を得られる存在となりました。

一方で、放課後こどもくらぶで起こった不祥事のため、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー事業）を休止し、法人全体の事業を縮小するという困難にも直面しました。さらに、年度末には新型コロナウイルスの影響から、従事者の感染予防に努めつつサービスを継続するための対応に追われました。このようなマイナス要因にも関わらず、約42万円の赤字決算に留まったことは監事に評価されました。

2020 年度の取り組み

昨年度は「陽だまりクラブ」「訪問介護」とも実績が縮小傾向となりました。20年前の法人設立当初と比べ、社会状況が変わり従事者の年齢層も上がりました。そこで、今年度は新たな中長期計画を策定し、2021年度から取り組みを開始する予定です。中長期計画策定にあたっては、以下の2点に重点を置いて進めていきます。

1. ミッション、ビジョンと事業の関係性の整理

当法人のミッションは「だれもが安心して暮らせるまちづくり」です。その実現のために、ビジョンを「どんな年代でもどんな形でも所属できるつながりの場＝居場所をつくる」に定めます。中長期計画では、「居場所」を「支える、参加する、飛び立つ」の3つの役割を担うものと定義し、これらの視点から事業計画を進めていきます。

2. 広報戦略と広報計画について

当法人のミッションを達成するためには、多くの人に共感してもらい巻き込んでいくことが必須です。そのために、当法人はどんな人たちによって成り立っているのか、どんな人たちにどんな広報を届けたらよいのかを意識して、ターゲット層に応じた媒体を用いた広報活動を行っていきます。

※注) 「認定NPO法人」・・・その運営組織及び事業活動が適正であって、公益の増進に資するものにつき一定の基準に適合したものとして所轄庁から認定を受けたNPO法人。

事業報告

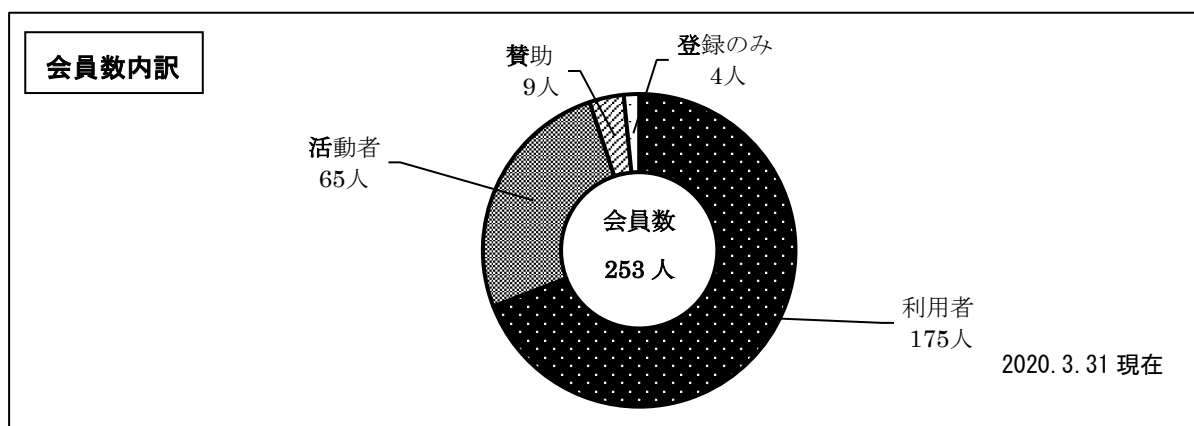
(1) 陽だまりクラブ（非営利事業）

① 目的

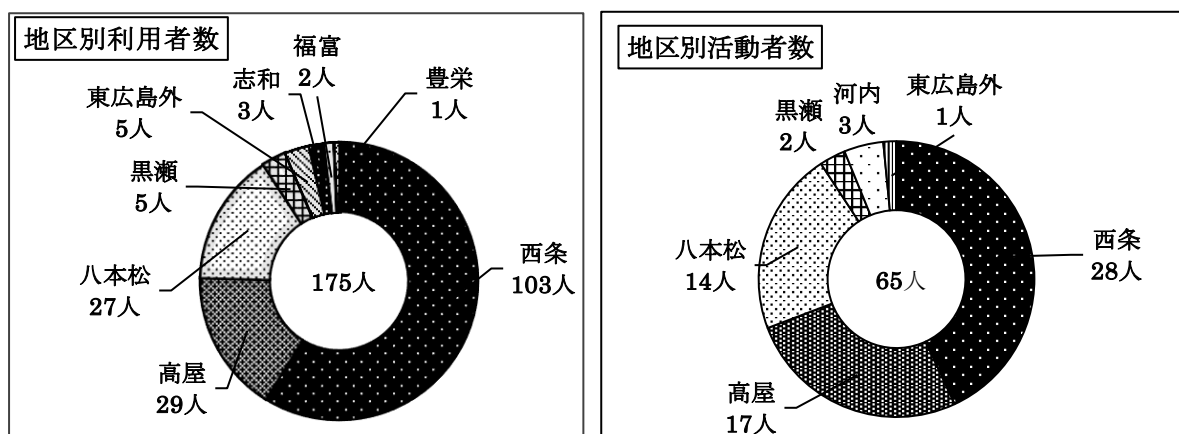
陽だまりクラブは会員制のたすけあい活動です。地域の人々がお互いに助け合うことを趣旨とし、家事や介護といった身の回りのことをはじめ、生活での困りごとをお手伝いします。

② 会員について

②-i 会員数



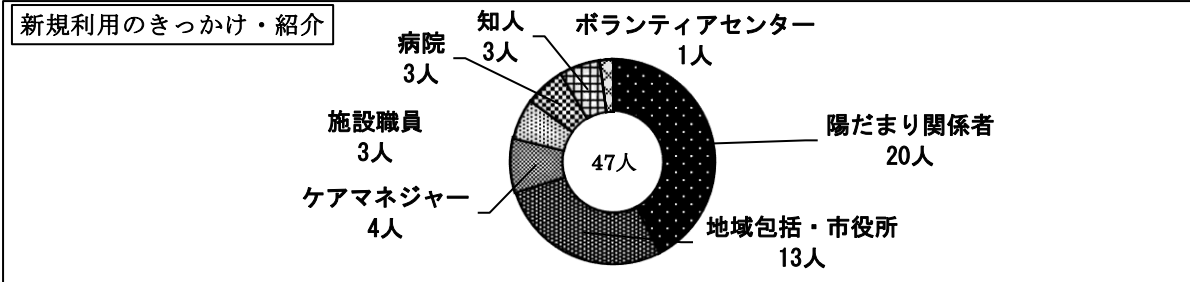
- 2018 年度と比較し、利用者 2 人、活動者 1 人、賛助会員 3 人が増加、登録のみは 1 人減少しました。



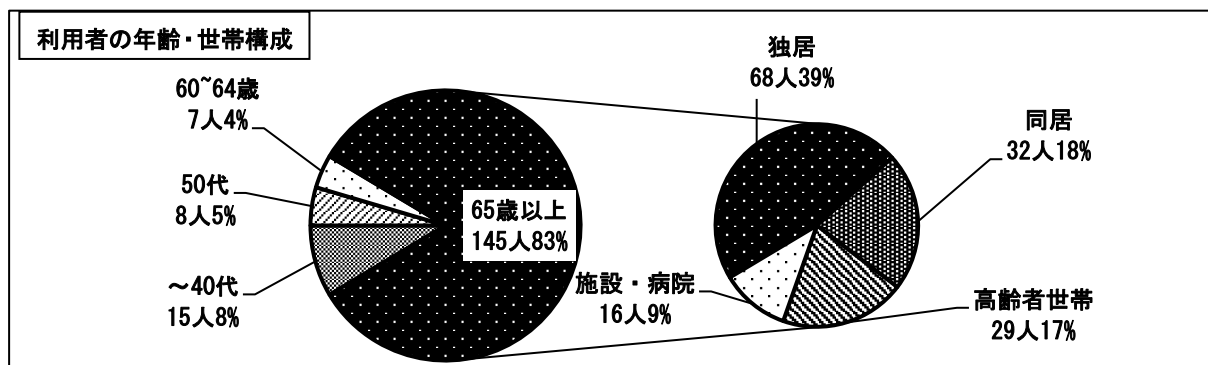
※ 東広島市：西条・高屋・八本松・志和・黒瀬・河内・福富・豊栄・安芸津（9 町）

- 利用者・活動者ともに登録者数の多い順に、西条・高屋・八本松となっています。市内の中心地から離れたところでは、問い合わせがあっても活動継続につながらないケースもあり、北部包括支援センターなどから相談があった場合には、同時に地元で活動できる方の紹介もお願いしています。

②- ii 利用者について

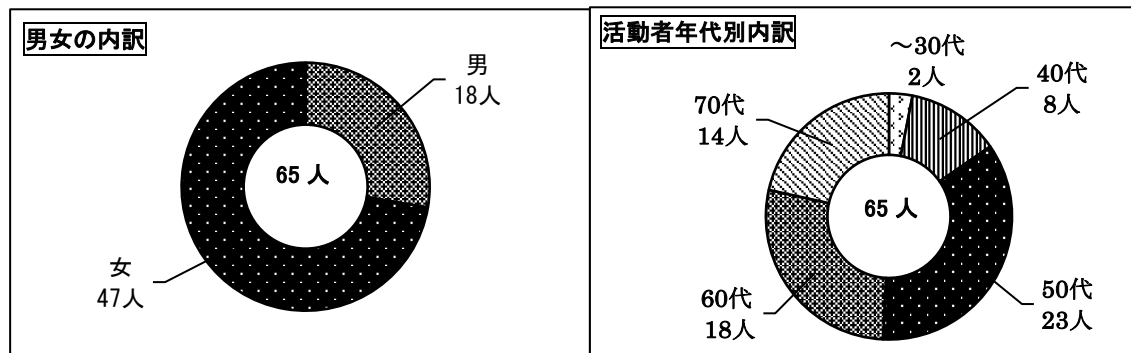


- 新規利用者は2018年度より8人増えました。陽だまり関係者からの紹介が8人増、利用者からの紹介や陽だまりヘルパーを利用している人が会員となるケースが多くありました。
- 包括支援センターからの紹介は2018年度より2人増でした。ケアマネジャーからは病院への送迎と受診付き添いの紹介が多くありました。病院の受診が家族に頼れず、院内の付き添いも出来る点で、陽だまりクラブの利用を薦めたというのが主な理由でした。
- 障害者施設からの外出付き添いや、余暇活動の依頼がコンスタントにありました。職員では出来ない余暇の活動を希望されている人が他にもおり、今後も依頼が増える見込みです。
- ボランティアセンターから初めて相談依頼と申込み希望がありました。(発達障害のある子どもの夏休みのプールの付き添い)



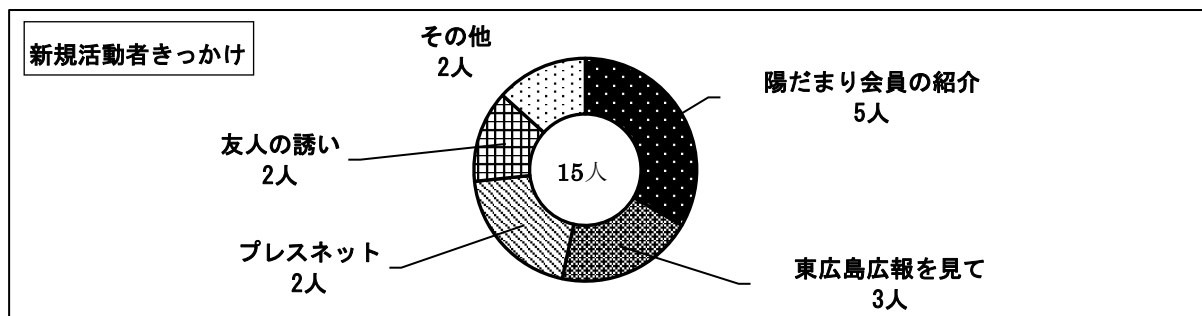
- 2018年度の同時期と比較して割合はほぼ変わりません。65歳以上で同居の方の依頼は主に自宅内の掃除が多く、同居の家族に頼れないことと介護保険を利用出来ないことが主な理由でした。

②- iii 活動者

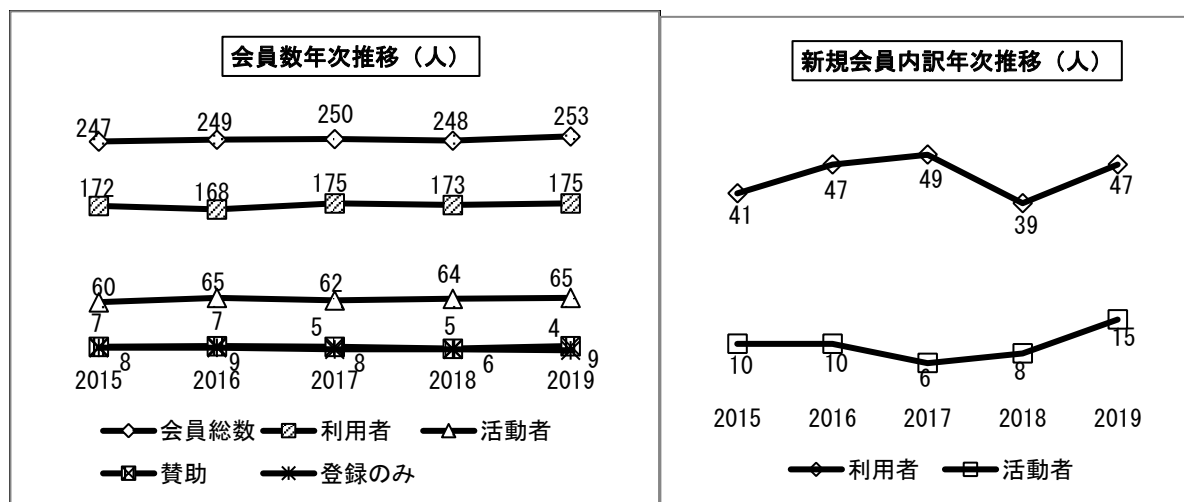


- 男女の割合は2018年度とほぼ変わりなく、女性約7割、男性約3割でした。
- 年代別内訳では60代以上の登録が約5割強となっており、退職後の社会貢献活動の場のひと

つとして求められていることが窺えます。

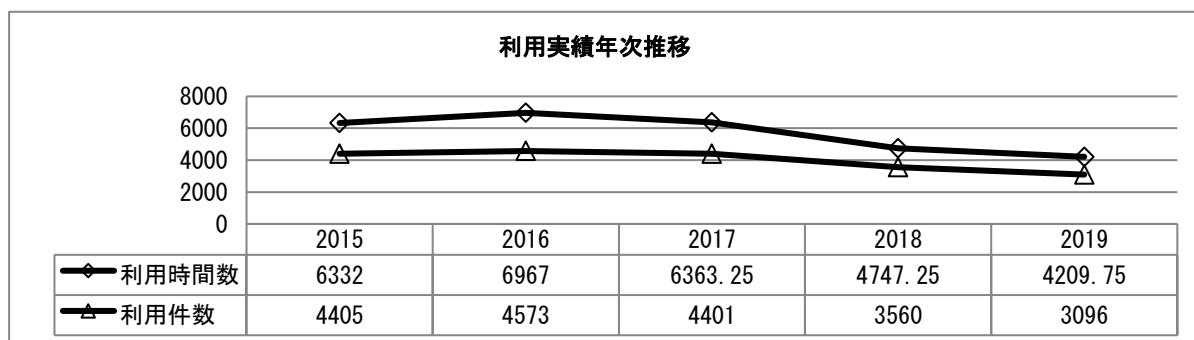


- 新規活動者登録者数は、2018 年度と比べ 7 人増でした。
- 新規活動登録者の内、東広島広報（4 月・11 月）を見て入会した人が 3 人、プレスネットのチラシ広告（8 月・12 月）を見て入会した人が 2 人、募集を見た友人の誘いで入会した人が 2 人おり、広告・チラシの効果があつたことが窺えます。
- その他では、ボランティアセンターからの紹介で入会した人が 1 人いました。



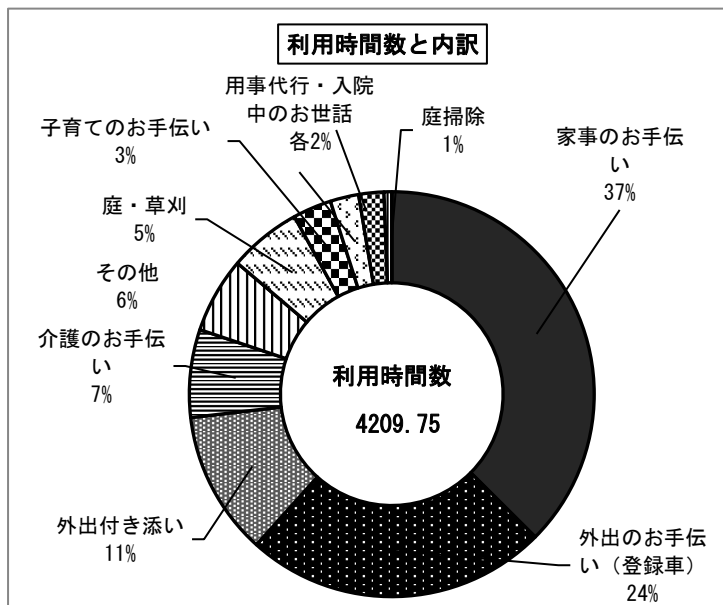
- 会員数は 2018 年度と比較して総数 5 人増、利用者数 2 人増、活動者 5 人増でした。
- 新規会員数は 2018 年度と比較して、新規利用者 8 人増、新規活動者 7 人増でした。

③ 実績報告



- 利用時間数は 2018 年度と比較して 537 時間減、利用件数は 464 件減でした。定期的に要望のあつた入院中のお手伝いが 2018 年度と比較して 478.5 時間減、ペットのお世話 80 時間減が主な要因と思われます。また、新型コロナウイルスの感染者が広島県で確認され、3 月 6 日以降に予定されていた障害施設からのキャンセル分 13 件 46 時間と、その影響で活動が出来なくなった 12

件 30 時間分の影響もあると考えられます。



内容	時間数
家事のお手伝い	1573.75
外出のお手伝い（登録車）	1016.25
外出付き添い	483.25
介護のお手伝い	294.5
その他	253.75
庭・草刈り	244.25
子育てのお手伝い	129.5
用事代行	95.5
入院中のお世話	84.5
庭掃除	25.75
ペットの世話	0

〔内容例〕

家事のお手伝い・・・食事の支度、買い物、掃除、洗濯など

介護のお手伝い・・・身体介護、話し相手、見守り、デイサービスの送り出し、入院中のお世話など

子育てのお手伝い・・・家事代行、託児、子守り、産前産後のお手伝いなど

外出のお手伝い（登録車）・・・陽だまり号や活動者の車を使って外出

外出のお手伝い（公共交通機関）・・・電車、バス、タクシーを利用して外出

その他・・・草取り、ペットの世話、用事代行、大掃除、引っ越し手伝い、ゴミ捨て、日曜大工など

④ 研修報告

④ - i 主催研修

	月 日	内 容	講 師	受講生
1	4/6・20	「第1回福祉有償運送運転者講習会」 ・認定講習/セダン講習	・倉西達之氏（理学療法士） ・横山義政氏 （広島県交通安全協会）	受講者 16 名 ・外部参加 16 名 ・陽だまり会員 0 名
2	6/14、9/5 11/14、 3/17	活動者新人研修	・陽だまり事務局スタッフ （市川、山口）	受講者 合計 9 名
3	10/5・6	「第2回福祉有償運送運転者講習会」 ・認定講習/セダン講習	・倉西達之氏（理学療法士） ・横山義政氏 （広島県交通安全協会）	受講者 22 名 ・外部参加 16 名 ・陽だまり会員 6 名
4	1/21	「活動者研修・交流会」 ①座学：事例紹介、活動者の心得 ②グループワーク：「不安を解消して楽しく活動しよう！」	陽だまり事務局スタッフ	参加者 15 名 ・活動者 8 名 ・事務局 7 名

5	3/15	「安全運転講習会」	広島県東広島警察署交通課 西田忠彦氏	参加者 28 名 ・ 運転活動者 15 名 ・ その他 13 名
---	------	-----------	-----------------------	--

⑤ 社外活動

⑤ - i 広島県移動サービスネットワーク

	月日	内 容	主催	参加者
1	11/23	中国地区移動サービス交流会（岡山市）	NPO法人 移動ネット岡山	宮本、市川 佐々木、石井
2	1/25	広島県移動サービスネットワーク勉強会「生活交通 を考える～住民主体の移動・外出支援のつくり方」 ・ 事例紹介・・・兵庫県小野市	広島県移動サービ スネットワーク他	市川、佐々木 (参加者 63 人)

※ 会長を宮本理事、事務局を陽だまりが担当。

⑤ - ii NPO法人全国移動サービスネットワーク

※

月日	内 容	場 所	参加者
6/8	・ NPO法人全国移動サービスネットワーク通常総会 ・ 記念行事「移動サービスを取り巻く情勢の変化と明日を読む」	東京都港区 田町交通ビル	宮本

※ 平成 27 年から宮本理事が全国移動ネット理事に就任。

⑥ 課題と方針

- 活動者については、引き続き新規活動者の獲得をしていく事が課題となっています。その為に、広報活動を掲載時期や回数、内容や配布エリアを見直ししながら継続していきます。また、活動者が得意な活動を陽だまり通信等で紹介する事で、活動者の活動の場を広げるとともに、現在可能な活動を利用者に伝えられるようにしていきます。新たな取り組みとして、市役所子ども家庭課より「産前産後のサポート事業」の依頼があり、陽だまりクラブでも活動を促していきたいと考えています。
- 利用者については、新規利用を積極的に増やす取り組みをしていくことが課題となっています。陽だまりクラブ専用の新パンフレットで活動を医療・福祉関係者に紹介していくとともに、現利用者にも改めて陽だまりクラブで可能な活動を紹介し、潜在的な利用希望を見つけていく取り組みをしていきます。
- 新型コロナウイルスの対応については、活動者、利用者の健康を第一に考え、活動の継続と再開を見極めていきたいと思えます。
- 陽だまりクラブは社会のニーズに合っており、今後の依頼増が予想されます。中長期の視点から、人員体制については引き続き常勤 1 人を置き、人材育成および事業の拡充に努めていきます。

(2) 訪問介護（営利事業）

① 目的

- 法人全体の事業を運営していくための収益事業です。
- 介護を必要とされる方々が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、また、介護をされているご家族の負担を軽減できるよう支援を行います。

② 実績報告

②-i 利用者実数

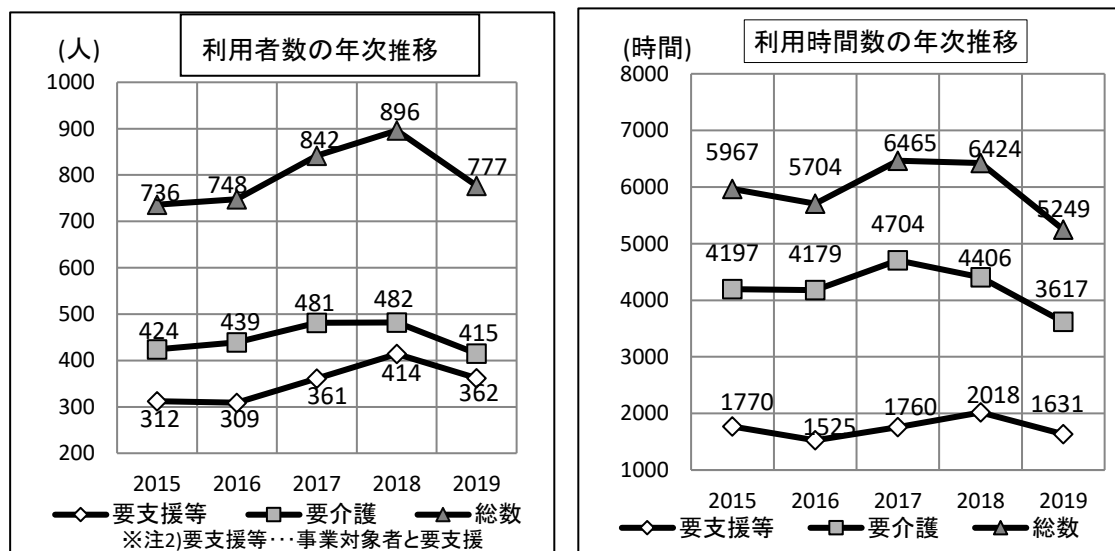
2020 年 3 月 31 日現在

介護保険								障害者	
事業対象者※注1)	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	総合 支援	計 (人)
0	17	10	20	4	2	3	2	6	63

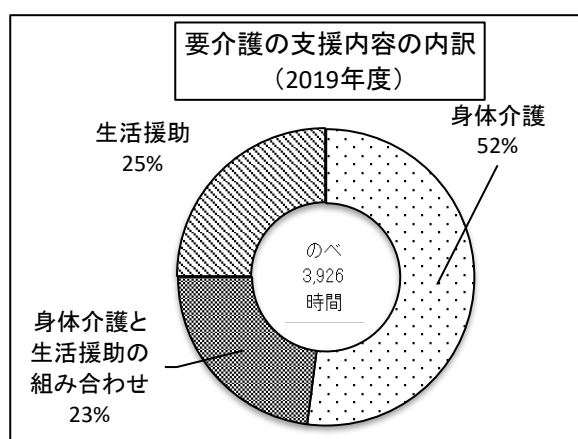
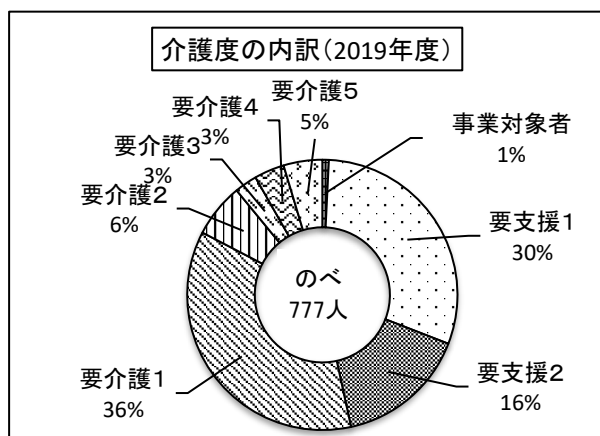
※注1) 事業対象者…要介護認定がなく、基本チェックリストに該当し、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問介護サービスを利用している方。

- 管理者（サービス提供責任者と兼務）1 人、サービス提供責任者 1 人、登録ヘルパー14 人で事業を行いました。

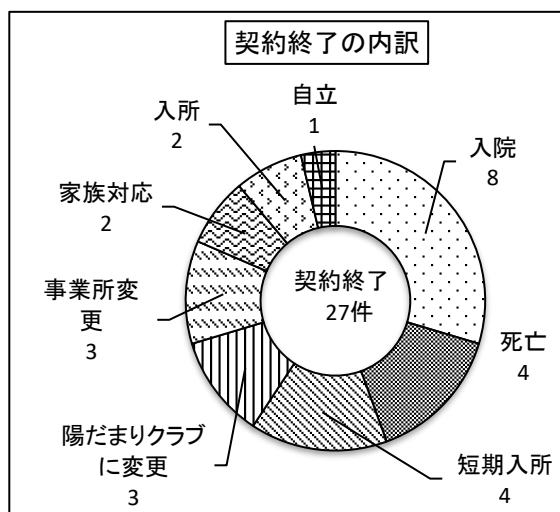
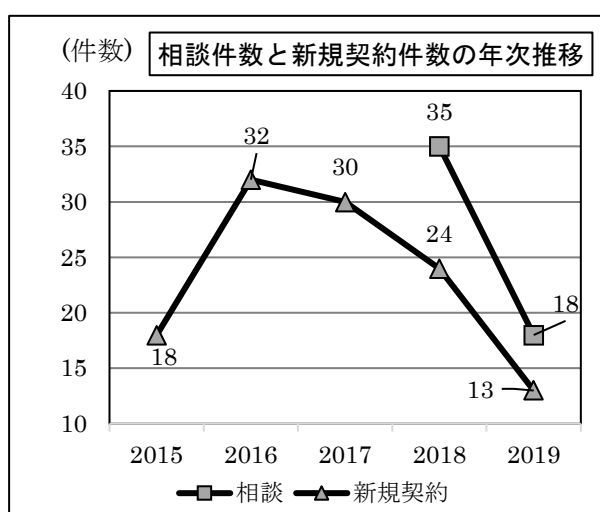
② - ii 介護保険



- 利用者数は 2018 年と比べ要支援等 89%、要介護 86%と減少に転じ、全体ではのべ利用者数は 2018 年と比べ 13%減でした。
- 利用時間数は 2018 年と比べ要支援等 81%、要介護 82%と減少し、介護保険全体では、18%減の 1,175 時間となり、事業収益も 10%減でした。

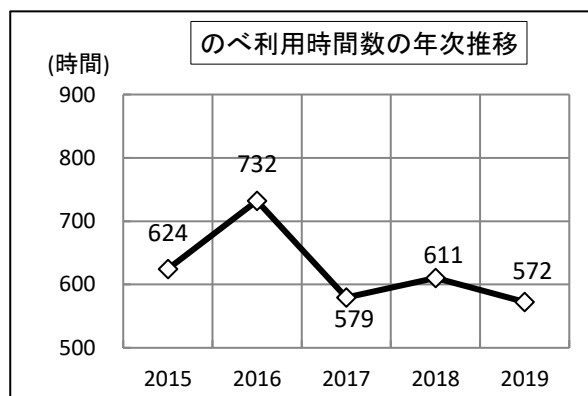
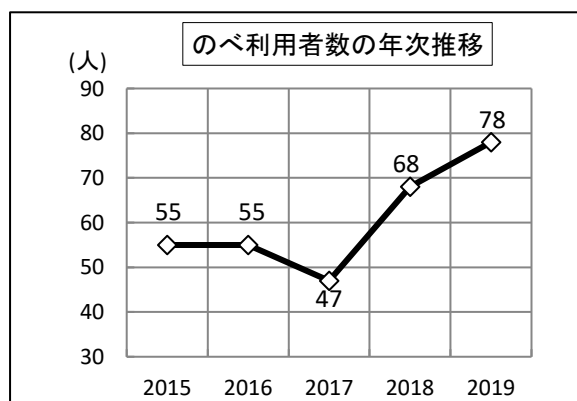


- 介護度の内訳は、2018年度と比べ要支援1、要介護1、要介護5が増えています。
- 要介護の支援内容の内訳は、2018年度とほぼ同様でした。



- 相談件数は2018年度に比べ50%減少し、新規契約は13件でした。新規契約の内訳は、居宅介護支援事業所から12件、2018年度は相談件数が11件あった東広島市地域包括支援センターからは1件でした。また、新規契約13件のうち陽だまりクラブの併用は3件でした。
- 契約終了は2018年度の2.7倍の27件あり、自宅での転倒や急激な体調悪化に伴い家族介護の不安が強まり、入院入所するケースが多数を占めています。

② - iii 障害者総合支援



- 利用者の実数は、2020年3月31日現在6人です。のべ利用者数は、2018年度に比べ15%増加し、のべ利用時間数は6%減少でした。これは、利用時間数の多い利用者の入院と障害者総合支援から介護保険へ移行したケースがあったことが原因です。
- 新規契約は1件で、東広島市地域包括支援センターが担当となり障害福祉居宅介護でサービス利用になりました。

③ 研修報告

③ - i 社内研修

	月日	内 容	参加人数
1	4/11	ケアカンファレンス	17/17
2	4/18	介護保険から見た訪問介護の役割について、ケアカンファレンス	17/17
3	5/16	倫理、理念（法令順守・職業倫理）、クレド（行動指針）、個人情報の取り扱いについて	17/17
4	6/20	緊急時対応（熱中症）について、ケアカンファレンス	17/17
5	7/11	食中毒について、調理実習（ワンプレートで食欲が湧く料理）	17/17
6	7/18	高齢者虐待について、ケアカンファレンス	17/17
7	8/22	事故発生再発防止について	15/17
8	9/12	伝達講習（認知症について）	15/16
9	9/19	接遇について、ヘルパー業務マニュアルの説明	14/16
10	10/10	伝達講習（起床、移乗、移動）、ケアカンファレンス	16/16
11	10/17	人権擁護について、ヒヤリハット、ケアカンファレンス	15/16
12	11/14	伝達講習（排泄ケアの基礎知識について）	14/16
13	11/21	冬に流行する感染症について	13/15
14	12/12	伝達講習（認知症ケアと注文を間違える料理店）	15/15
15	1/15	手話言語条例・障がい者コミュニケーション条例について、交流会（東広島ろうあ協会）	15/15
16	2/12	ケアカンファレンス（個別・全体）	15/15
17	3/15	安全運転講習会	15/15

- 社内研修では、倫理・理念・法令順守などの課題研修を11回、実技研修を2回、東広島市出前講座を1回行い、出席率は96%でした。実技研修では、移乗や移動の介助の基本的な技術に繰り返し取り組み、ヘルパーの伝達講習を積極的に行いました。また、グループワークができるような内容を選ぶことで人の経験談を聞く機会も増えお互いの理解を深めています。1月は障害福祉課やヘルパー支援部会と連携し「手話言語条例・障がい者コミュニケーション条例と東広島ろうあ協会の方と交流会」を企画したところ、刺激を受けて手話に興味を持ったヘルパーが多数おり、市内で不足しているろうあ者支援に意欲が出ています。
- ケアカンファレンスは、新規や体調変化のある利用者は優先的に情報共有を行い、きめ細かいサービスを提供できるようすべての利用者情報を共有しました。

③ - ii 社外研修

	月日	内 容	主 催	参加 人数
1	4/19	「働き方改革・年次有給休暇の取得方法」	東広島市自立支援協議会ヘルパー支援部会	3
2	6/21	介護職員等特定処遇改善加算の概要と処遇改善加算集計作業を劇的に改善するセミナー	社会保険労務士法人オーク	2
3	7/19	「介護現場におけるハラスメント」～利用者と職員の権利擁護～	東広島市社会福祉協議会 権利擁護センター	1
4	7/27	処遇改善加算について(介護保険最新情報)	東広島地区訪問介護事業連絡協議会	1
5	8/18	親も子も知って安心認知症講座		5
6	9/10	介護技術 ～起床・移動(移乗)～	公益社団法人広島県介護福祉士会第2ブロック	3
7	10/11	はいせつケアの基礎知識 ～今の排泄ケアでご利用者は満足されていますか?～	東広島市自立支援協議会ヘルパー支援部会	4
8	11/28	認知症ケアを考える	公益財団法人会合労働安定センター	3

- 社外研修はヘルパーに年 1 回以上の参加を義務付けており、年 8 回のべ 22 人が参加し、スキルアップに努めました。

④ 社外活動

- ヘルパー支援部会では、4 月は管理者向け研修を企画し、ヘルパーの働き方や年次有給休暇の取得方法について事業所としての考え方と年次休暇の算出方法を導きだすことができました。また、全国で活躍中の講師を招いて、利用者に合わせたおむつの知識や誰が困っているのかを考える視点となぜこの支援をするのかを考える機会を得ることができました。
- 東広島市の障害福祉課から移動支援のグループ支援に関して現状把握や聞き取りがあり、部会所属の各事業所が体制について情報共有をしながら回答しました。

⑤ 課題と方針

- 2019 年はニーズ調査のため、サービス提供責任者が直接アンケートを行いました。陽だまりクラブを併用されている利用者にとって、頼りになるのは家族の次にヘルパーという結果でした。2020 年度も引き続き「利用者様の生活全般を担える事業所になる」を目標に、サービスの質の向上と利用者のニーズに応えられる事業所を目指します。
- 新型コロナウイルス感染などの感染症や災害時などの緊急時に備えた対応については、現在社内研修が実施できない状況ですが、現場のヘルパーが落ち着いて対応できるよう定期的に情報共有をします。
- 2019 年の介護職員特定処遇改善加算を取得したことで 2020 年度から賃金アップを実現します。また、働き方改革のひとつであるヘルパーの年次有給休暇の取得を推進します。
- 2020 年度に新しく参入した「産前・産後サポート事業」では、サポーター育成や制度の理解、ニーズの把握や市との連携に努めます。
- サービス提供責任者は 3 人体制から 2 人体制になりましたが、2020 年度も新規同行で利用者には 2 人体制を継続していきます。

(3) 居宅介護支援（営利事業）

① 目的

- NPO法人として培った柔軟性・情報力・ネットワークを生かし、本人・家族の希望する生活の実現の為にケアマネジメント事業に取り組みます。

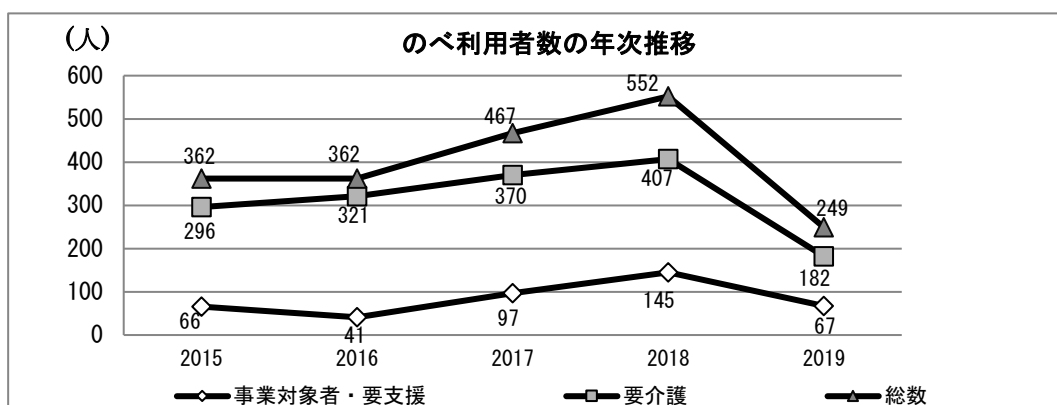
② 実績報告

利用者実数

2019年8月31現在(人)

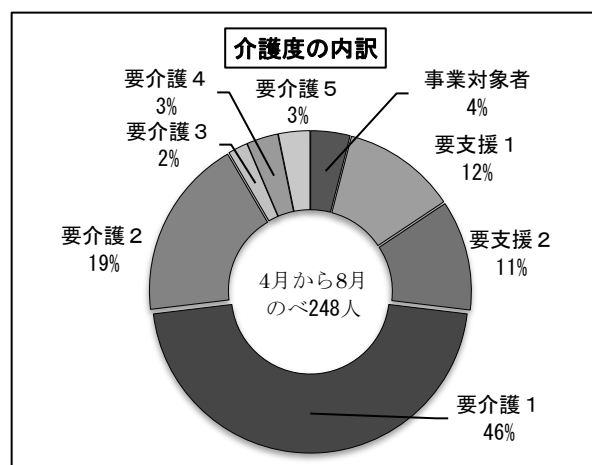
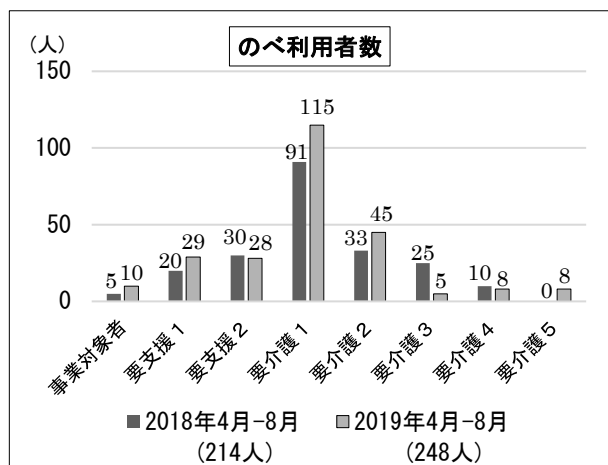
事業対象者	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
2	5	4	21	10	1	1	1	45
11			34					

- 2019年度は4月から8月まで常勤2人体制(管理者との兼務1人・専従1人)で行いました。
- 8月末の登録は51人でしたが、入院などサービス利用の無い方が6人で実働は45人です。
- 9月以降は、人員体制が整わないため居宅介護支援事業は休止となりました。
- 51名の利用者様については、病院・施設など母体の機能、24時間連絡体制の有無、担当者の性別、地域などのご希望をお聞きし、12事業所への引継ぎを行いました。

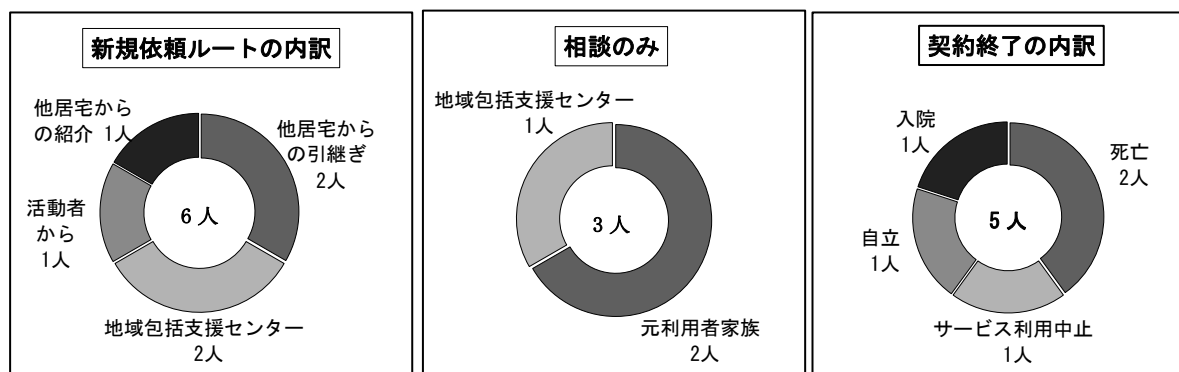


- 2019年度は上期実数を表示をしています。

※利用者数について、9月に1人利用があったため以下、利用者総数表記に誤差が生じます。



- 2019 年度 4 月から 8 月の利用者数は 248 人で 2018 年度より 34 人増（116%）です。内訳で見ると、事業対象者が 120%増、要介護 1・2 が 129%増で、介護度の低い方が増えています。要介護 3 以上の中重度は 60%で、終了する事が多いです。



- 新規依頼ルートは 2018 年度とほぼ変わりませんが、陽だまり活動者の家族から依頼がありました。
- 相談は元利用者家族から 2 人あり、その内 1 人は 8 年前に陽だまりで移動のお手伝いをしていた家族からで、相談内容を元に黒瀬地域包括支援センターへ繋ぎました。また元居宅の利用者家族から「知り合いに介護保険の申請を検討している人がいるので話を聞いてあげて欲しい」と依頼を受け訪問しました。2019 年度の目標「困った時に相談しやすい事業所」の成果が窺えます。
- 終了は 5 人で「自立」の終了は家族と同居の方で、大腿部骨折によりデイサービスで入浴していましたが、自宅での入浴が可能となり更新手続きをすることなく終了しました。「サービス利用中止」は、医師からの勧めで訪問看護の利用が始まったばかりの方を他の居宅から引き継いだケースで、本人が納得しておらずサービス拒否が強かったため、医師や家族と相談し 1 カ月で終了しました。

③ 研修報告（社外研修）

	月日	テーマ	主 催	参加者
1	5/14	身元保証がない方などの退院支援について	東広島地区医師会 地域連携室あざれあ	市川・石井
2	5/15	ケアマネとして ACP（終末期医療の意思確認）を学ぼう！	東広島介護支援専門員連絡協議会	市川・石井
3	6/20	在宅で暮らす認知症の人と家族を専門職で支える	東広島地区医師会 地域連携室あざれあ	市川・石井
4	8 月～ 11 月	介護支援専門員更新研修課程Ⅱ（全 8 回）	一般社団法人広島県介護支援専門員協会	市川・石井

④ 課題と方針

- 10 月 18 日付で居宅の休止届を提出しました。
- 2020 年度中の再開は未定です。

(4) 陽だまり放課後こどもくらぶ（営利事業）

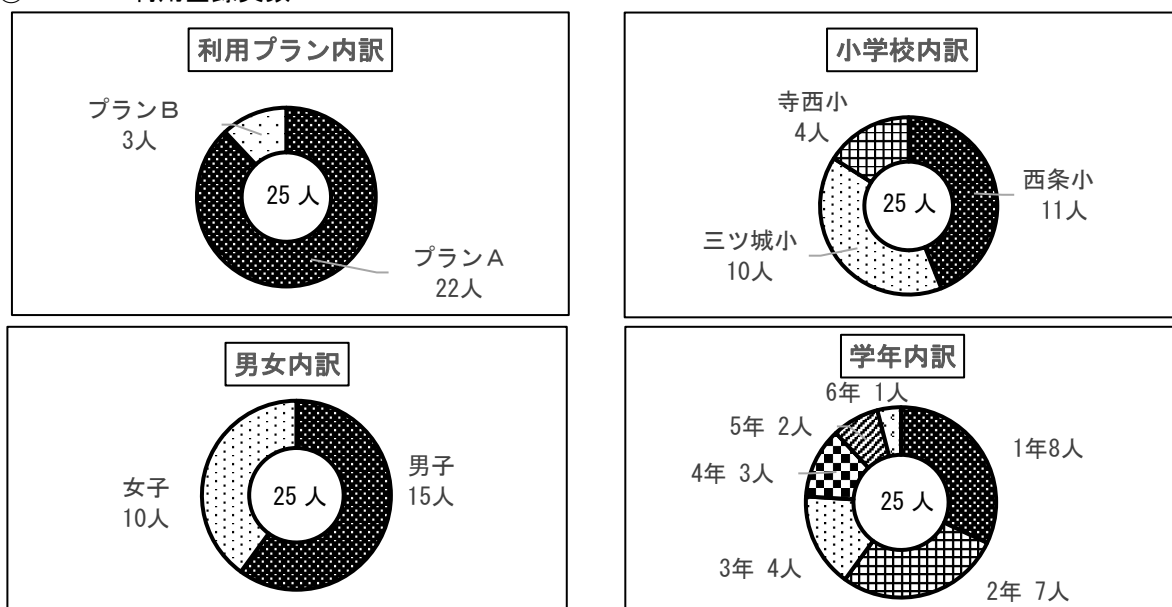
① 目的

- 「じぶんを大切にする子を育てる」をモットーに、2013 年から主に公立の学童保育を利用できない小学生を対象に開始し、2017 年 4 月から東広島市の補助事業として運営しています。

② 実績報告

② - i 利用登録実数

（データはすべて 2020 年 3 月 31 日現在）



※ プラン A（定員 25 人）…東広島市の利用要件を満たす児童、プラン B（定員 3 人）…プラン A 以外

② - ii 月別登録児童数

（人）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
プラン A	25	25	25	25	26	24	25	25	26	22	22	22
プラン B	5	5	5	5	2	4	4	4	3	4	4	3
合計（うち 障害児童数）	30 (1)	30 (1)	30 (1)	30 (1)	28 (1)	28 (2)	29 (3)	29 (3)	29 (3)	26 (3)	26 (3)	25 (3)

- 特別な配慮を要する児童は ADHD1 人、自閉症スペクトラム 1 人、知的障害 1 人です。9 月から加配支援員の補助金が認められたため、障害担当（非常勤）を配置しています。

② - iii 入退会児童数

（人）

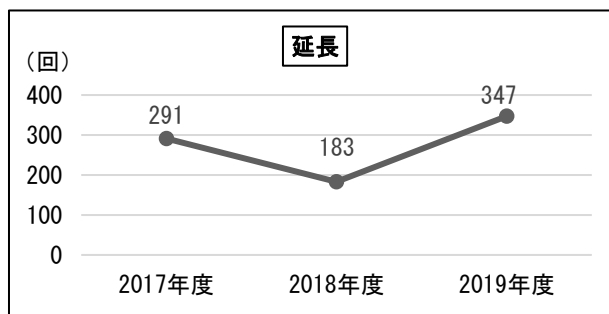
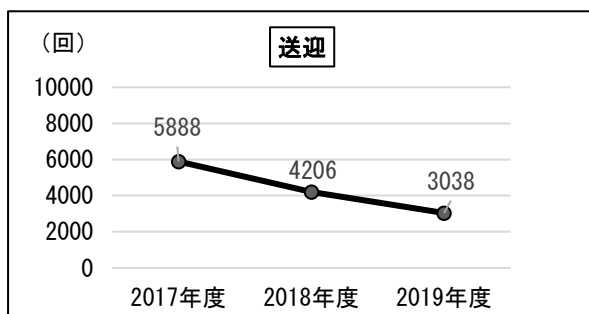
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入会	プラン A	25				3	2	2		1			
	プラン B	5					2				1		
退会	プラン A					2	4	1			4		
	プラン B					3				1			1

② - iv 開設日数等

開設日数	平日	237 日
	土曜日	50 日
	日曜日、祝日等	3 日
	合計	290 日
開設時間	小学校課業日	放課後 ～ 19:00
	土曜日	8:00 ～ 19:00
	小学校長期休業日等	8:00 ～ 19:00

※ 延長は 20:00 まで

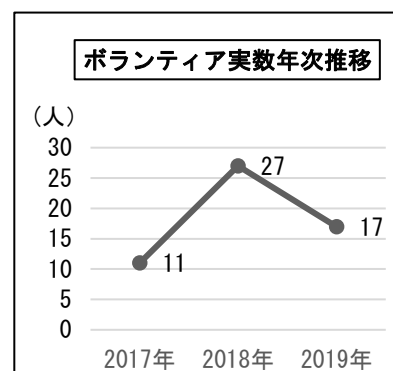
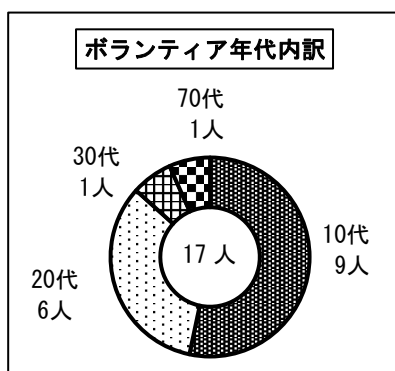
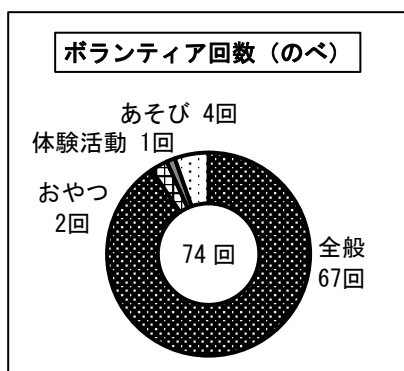
② - v 送迎・延長利用



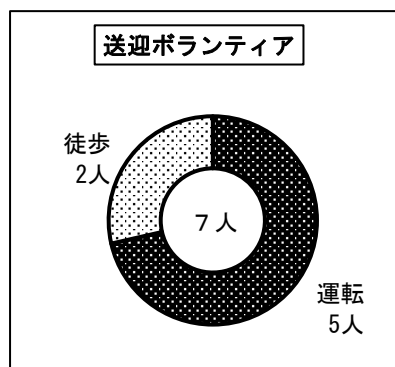
- 送迎は 2018 年度の 72%で、特に習い事の迎いが 62%と減っています。
- 延長は 2018 年度の約 2 倍で、19 時半までの利用児童が 2 人いるため数字が延びています。

③ ボランティア

③ - i ボランティア



③ - ii 送迎ボランティア



- ボランティアの内訳は現スタッフ 5 人、元スタッフ 2 人、広大 6 人、女学院大 1 人、賀茂高校 2 人、70 代 1 人です。
- ボランティアのうち新規 10 人のきっかけは、スタッフの口コミ 3 人、ホームページを見て 4 人、子どもの居場所作りに参加した高校生 2 人、ボランティアの募集チラシを見た 1 人 (70 代・将棋の相手) でした。

④ 体験活動

	月日	内 容
1	4/1	オリエンテーション「ルール決め」
2	5/29	クッキング「かしわ餅づくり」
3	6/12	避難訓練「地震」
4	7/7	七夕「笹の葉飾り」
5	8/28	夏まつり「お店屋さん・クッキング」
6	10/15	お店でお買い物・避難訓練「不審者」
7	10/16	遠足「東広島運動公園」
8	11/26	お店でお買い物
9	12/25	クリスマス会「下見福祉会館でゲーム・クッキング」
10	12/26	バルーンアート作り
11	12/27	宝船づくり
12	1/6	初詣「御建神社」・正月あそび
13	2/3	節分「豆まき」
14	2/7	国際交流「台湾の留学生とタピオカ作り」
15	2/13	避難訓練「火災」
16	3/11	陽だまりんピック（子ども企画）
17	3/12	昼食クッキング「カレー作り」
18	3/16	ロープワーク
19	3/18	昼食クッキング「うどん・炊き込みおにぎり」
20	3/23	クッキング「ぼた餅作り」

- 3月の休校に伴い、子どもたちの発案で開催した「陽だまりんピック」は、企画から準備まで子どもたちが時間をかけて取り組み、充実感と達成感が得られた行事の一つとなりました。
- 3月に計画していたお別れ遠足は中止したため、保護者の負担軽減を兼ねた昼食クッキングを計3回実施しました。
- 上記表の他、毎月の誕生日会では150円分のお菓子を自分で選ぶ「駄菓子パーティ」を実施しました。

⑤ 研修報告

⑤ー i 社外研修

	月日	内 容	参加者
1	6/12	「発達が気になる子への支援」	1人
2	9/18	「発達障害児への支援」	1人
3	①前期6～7月 ②後期9～10月	放課後児童支援員認定資格研修（全4回）	2人
4	11/29	子育てサポート研修「アナログゲームの活用法」	2人

⑤ー ii 社内研修

	月日	内 容	非常勤 参加者数
1	5/30	子どもの決めたルール追加、子どもたちの情報共有、年間行事予定	7人/12人
2	9/19	不祥事の経過報告、虐待禁止・くらの理念、新しい子どもの紹介	5人/6人
3	11/7	感染症、冬休みのイベント、不祥事の経過報告、防犯カメラの設置	6人/6人
4	2/13	2020年度の利用児童、保護者アンケート結果、子どもたちの情報共有	4人/6人

- 全スタッフ対象の研修を年5回計画していましたが、7月は不祥事対応のため見送りました。
- 第1回目は、市川・佐々木・石井がオブザーバーとして参加しました。

⑥ 動向

- 上半期は常勤3人が退職し保護者に不安を与えたと思われます。9月からは常勤2人（市川、石井）、障害担当非常勤1人、学生非常勤5人で、一日4人体制で行いました。
- 6月27日に常勤職員による児童への不適切な指導があり、当該児童がこどもくらぶを利用できなくなってしまいました。再発防止のため、9月に「虐待の防止と心構え」の社内研修を行いました。
- 上記の不祥事を踏まえ11月にALSOKと契約し、こどもくらぶスペースに監視カメラ3台を設置しました。また、従業員による訴訟費用に備え、使用者賠償責任の保険に追加加入しました。
- 11月に保護者面談を実施した際「日頃の様子がみたい」との意見があり、「オープンくらぶ」という形で1日1名の希望者を募ったところ、3名の保護者が子どもたちと一緒に放課後を陽だまりで過ごしました。
- 2月に保護者アンケートを実施し、9割の回答がありました。概ね高評価であったことから、現在は信頼を回復していると捉えています。
- 新型コロナウイルスによる学校休業に伴い、3月2日から朝8時に開設し15人前後の児童を受け入れました。
- 3月の臨時開設に伴う人件費については、国の財政措置により約61万円が交付される予定です。（市役所との交渉は4月24日に行いました）

⑦ 課題と方針

- 送迎のガソリン代実費は道路運送法に触れるため徴収できないことが判明しました。2020年度からの送迎費用については寄付金で賄いたいと考えています。（2019年度に要したガソリン代は88,000円）
- 2020年度下期には常勤1名を新規採用し、市川は管理者業務を中心に行う予定です。

(5) 地域活動

① お茶会の開催

	月日	内 容	参加者 (高齢者)	ボランティア等
1	5/15	マジック&ジャグリングショー	11 人	・会員 2 人、見学 1 人
2	7/8	オカリナミニ演奏会	9 人	・会員 1 人、社協 2 人、近所 1 人
3	10/8	三味線とギターの生演奏	9 人	・会員 2 人、社協 2 人
4	2/21	ハーモニカ演奏となぞなぞ遊び	7 人	・会員 4 人、社協 2 人、民生委員 1 人
延べ人数			36 人	18 人

- 新規参加者 1 人でした。
- 70 代後半の活動者（4 人）が参加してくれるようになり、お客さまとボランティアの堺がなくなってきています。お茶会の役割が元気な高齢者の活躍と交流の場へと変わっており、お茶会のあり方の再検討が必要です。
- 2020 年度は新型コロナウイルスの影響により、上半期は開催しません。

② 小学生のための居場所づくり事業

(人)

	月日	内 容	企画・協力	参加 人数	ボランティア数 (学生数)
1	8/19	マジック&ジャグリングショー	広島大学 Jack-o'-lantern	24	12 (10)
2	8/21	万華鏡とティラミスづくり	広島大学 OPERATION つながり	27	14 (11)
3	8/26	みんなで楽しむ将棋あそび	広島大学将棋部	30	10 (8)
合 計				81	36 (29)

- ボランティア応募は賀茂高校、西条農業高校、広島大学、広島国際大学、広島文化学園短期大学からありました。また、陽だまり会員の家族（3 人）からも参加がありました。
- ボランティアに来た学生がその後こどもくらすのスタッフになることもあり、学生との貴重な接点の機会となっています。
- 2020 年度は新型コロナウイルスの影響により、夏休みは開催しません。

③ 地域との関係づくり

- 6 月 1 日、HLA 日本語学校入学式に臨席しました。
- お茶会に、三ツ城住民自治協議会福祉部長兼民生委員を招待しました。

④ フリースペースの貸し出し

(回)

	団体・グループ	内 容	利用回数
1	バナリナ	子育てママのオカリナ教室	5
合 計			5

(6) 広報活動

① 陽だまり通信

- 53号（7月）、54号（11月）、55号（3月）を発行しました。毎回、事務局内で話し合いを行い、テーマと内容を決めました。
- 陽だまり通信は活動報告・情報提供・問題提起が主役割と位置付け、2020年度も年3回発行します。

② ホームページ・フェイスブック

- ホームページの更新は全23回（陽だまりクラブ6回、訪問介護6回、こどもくらぶ2回、地域活動8回、総会1回）で、2018年度より6回減でした。
- フェイスブックの更新は全28回（ケアマネジャー1回、こどもくらぶ26回、総会後のランチ会1回）で2018年度より18回増でしたが、9割はこどもくらぶであり活用できていません。
- 「プロセスを見せる広報」で共感者を増やせるように、引き続きホームページ、フェイスブックの活用法を検討していきます。

(7) その他の活動

① マネジメント力の強化

① - i 研修報告

※ 実績なし

① - ii 発表・展示・講師派遣

	月日	内 容		主催
1	11/17 12/14	「高齢者外出（おでかけ）支援事業運転者講習会」講師 ・参加者 計25人	市川マヤ	福山市
2	12/1 1/10 2/13 3/5	「令和元年度たちまち全員集合」実行委員会委員 ・新型コロナウイルスのためイベント開催は中止 ・「ひろしま県民活動表彰」に応募した14団体の書類選考を実施	佐々木政美	広島県他

② まちづくり・協働・ネットワークへの取り組み

② - i 委員の委嘱

	会 議 名	担 当 課	委 員
1	東広島市福祉有償運送等運営協議会	高齢者支援課	宮本

③ 助成および寄付

	内 容	寄 付 団 体 等	金 額
1	寄付	個人・団体 119 件	1,060,000 円
2	マツダ・移動支援団体応援プログラム	マツダ財団	130,000 円
3	豪雨災害ひろしまコミュニティ支援基金	ひろしまNPOセンター	40,000 円
合 計			1,230,000 円

- 2 は、全国移動ネットワークサービスからの勧めで応募し採択されました。
- 地域の方から、美術館やコンサートのチケット、こどもくらぶへのお菓子の提供等がありました。

④ 認定NPO法人取得

- 2019 年 7 月に認定NPO法人を取得しました。認定の有効期間は、令和元年 7 月 1 日～令和 6 年 6 月 30 日です。
- 2019 年度の P S T※注 2) にカウントできる寄付者は 103 人で、年 100 人以上の要件を達成しました。

※注 2) P S T（パブリック・サポート・テスト）・・・実績判定期間の各事業年度中の寄付金の額の総額が 3,000 円以上である寄付者の数が、年平均 100 人以上であることを求める基準。